(抗議声明)

「共謀罪」の強行採決に断固として抗議する

本日、参議院本会議で憲法の思想信条・信教の自由、集会・結社の自由を根底からくつがえし、国民を常時監視する「共謀罪」法が、安倍自公政権によって強行可決された。

全日本年金者組合は、多くの組合員が戦前・戦中に生まれ、戦争の悲惨と戦後の経済的 困窮を知り尽くしており、戦争法の強行に続いて日本を再び戦争する国づくりへ突き進 む安倍政権の独裁的な暴挙に満身の怒りを持って断固抗議する。

「共謀罪」法は「何が罪に問われるか分からない」「判断するのは警察の一存」というもので、刑法や憲法の「罪刑法定主義」を根本から揺るがし、疑心暗鬼の社会を作り出しかねません。同時に「思想・良心の自由」、信教や表現の自由、通信の秘密を侵害する違憲性が明らかであり、国家が国民の内心の自由に踏み込んで国民を日常的に通信傍受・監視システムを使って監視する恐れがある。

「共謀罪」法は日本国憲法の人権尊重と民主主義の原理に反するものであり、国民の批判が日に日に広がり、直近の世論調査でも「この国会で成立させる必要はない」が7割を超えています。国民多数の同意も得られない中で、「加計学院」の疑惑の深まりに蓋をし、目前の東京都議選への影響を恐れ、数の力に任せて押し切ったものであり、安倍自公政権の暴走・強権政治そのものである。

安倍政権が、2013年に強行した秘密保護法、15年の戦争法、そして、今回の「共謀罪」法は相互に補完しあいながら、主権者である国民を常時監視、弾圧する流れを強め、日本を独裁国家=「戦争する国」へと転換するものである。

私たち国民は、安倍政権の民意を無視した強権・暴走政治をこれ以上続けさせることはできません。日本を二度と「戦争する国」にしないために、市民と野党の共同のたたかいを大きく発展させ、安倍自公政権とその補完勢力を少数に追い込み、安倍政権を退陣させるため、目前の都議選挙では厳しい審判を下さなければなりません。

2017年6月15日

全日本年金者組合中央執行委員長 冨田 浩康